

関 係 各 位

インボイス制度について

学校法人塚本学院 経理部
大阪芸術大学グループ

平素は本学に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方法)が開始されます。本学におきましても登録申請を完了し後述の通り登録番号の発行を受けております。消費税の課税事業者・インボイス制度の対象となる取引業者様におかれましては、国税庁のインボイス制度に関するサイトをご確認の上、制度開始前までに登録手続きを完了していただきますようお願いいたします。

○学校法人塚本学院 適格請求書発行事業者登録番号 T6-1200-0500-4697

○国税庁 インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度に関する一般的なご相談は、国税庁の専用ダイヤルにお問合せください。

【専用ダイヤル】 0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00(土日祝除く)

お問合せ先

学校法人塚本学院 経理部

TEL 06-6692-7456